

# あなたの提案がよりよい地域社会に貢献します 新しくなった協働事業提案制度にご応募ください

## ともにつくり 明日の新宿区を

平成18年度から開始した協働事業提案制度は、NPO等と区が、NPO等の専門性・柔軟性を生かした事業を協働で実施し、地域課題の効率的・効率的な解決を図るものです。

今回、事業提案がより積極的に、最長2年だった事業の実施期間を原則として3年とするなど、制度を見直しました。

新しくなった協働事業提案制度にぜひ、ご応募ください。制度の詳しい内容は、お問い合わせください。新宿区ホームページでもご案内しています。

【問合せ】地域調整課管理係(本庁舎1階) ☎(5273)3872・☎(3209)7455へ。

### 提案事業の内容

次のいずれかの事業  
▼ボランティア団体・NPO等の市民活動団体の自由な発想による事業  
▼区からの「課題・情報提供」に対して提案する事業

※区からの「課題・情報提供」は、地域調整課で配布している案内に掲載。新宿区ホームページでもご案内しています。

### 事業の実施期間

原則として3年。1年目を事業を実施するための調査期間とする場合は、4年

### 区が負担する事業経費

原則として1事業当たり年額330万円(おおむね年額100万円以上)を限度(消費税等を含む)

### 事業実施までの流れ

#### 事業提案募集

第1次審査  
7月22日(月)  
(書類審査)

第2次審査  
9月2日(月)  
(公開プレゼンテーション)

事業内定  
10月中旬

事業最終決定  
26年2月

事業実施  
26年4月から

### 主な応募資格

▼区と協働して業務を遂行できる能力または実績があるボランティア団体・NPOなど非営利の社会貢献活動団体(複数の団体の共同提案も可)

▼組織の運営に関する規則・規約・会則等があり、会員名簿を備えている

▼予算・決算を適正に行っている

▼事業の成果報告と会計報告ができる

▼団体の責任者と事業の連絡責任者が特定できる

### 提案事業の主な要件

▼公益的・社会貢献的課題で、地域課題や社会的課題の解決に向けた新たな視点が盛り込まれている

▼区民満足度が高まり、事業の具体的な効果や成果が期待できる

▼多くの区民やNPO等への波及効果が期待でき、事業の継続や拡大が見込まれる

▼事業を通して区民の地域活動への参加意欲を掘り起こすことができる

▼協働事業を提案するNPO等が実施することが可能である

▼NPO等と区が協働することで事業に相乗効果が生じる

▼NPO等と区の協働の役割分担が明確かつ妥当である

▼26年4月1日から実施する

※政治・宗教・営利目的や、特定の個人や団体のみが利益を受けるものや、学術的な研究事業、地域住民の交流行事等の親睦会等、公的な助

成を受けているものは除きます。

### 申込み方法

募集期間は、5月20日(月)～6月25日(火)です。

次の①～⑩の書類を、地域調整課管理係へお持ちください。郵送では申し込みできません。①協働事業提案書②事業提案企画書③事業収支予算書④団体概要書、

### 協働事業提案制度の説明会と24年度事業実施団体の報告会

説明会は質問を含め2時間30分程度です。日程の①③は協働事業提案を審査する協働支援会議委員の講演もあります。②は24年度の協働事業提案実施団体の事業報告会を同時開催します。

【日時・会場・内容】①5月17日(金)午後6時～8時30分：区役所本庁舎3階30会議室(講演)審査員が

【申込み】電話かファックス(団体名・希望日・人数を記入)で地域調整課管理係へ。

【日時】5月27日(月)午後1時から3時間程度

【会場・申込み】当日直接、新宿NPO協働推進センター(高田馬場4-36-12)へ。先着50名(途中入退場可)。

【基金の運営にご協力】基金にご協力いただくと、税制上の優遇措置(寄附金控除)が受けられます。また、寄附したいNPO活動の分野・団体を希望できます。助成事業の選考に当たっては、寄附金をいただいた皆さんの意思をできるだけ尊重しています。詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】地域調整課管理係(本庁舎1階) ☎(5273)3872へ。

## 区内の同業組合の方へ 商店街の活性化に つながる事業に補助します

●地域商業イメージアップ  
促進事業補助金  
【対象】区内で活動する同業組合等の団体  
【対象事業】同業組合等が自ら企画・運営する商店街活性化につながる事業(区内で実施するイベントやキャンペーン、案内マップの作成、ホームページの開設ほか)  
【募集件数】1件  
【補助金額】対象事業を行うために必要な経費の3分の2以内(50万円を限度)

【申請・問合せ】所定の申請書を、6月14日(金)までに産業振興課産業振興係(西新宿6-8-2、B1Z新宿4階) ☎(3344)0701へお持ちください。募集要項と申請書は同係で配布しています。新宿区ホームページでもご案内しています。

5月26日

## 第4日曜日の 区役所本庁舎窓口開設

【開設場所】区役所本庁舎1階(国民健康保険・区税証明は1階に臨時窓口を設置)。

※来庁の際は、本庁舎1階の出入口をご利用ください。

【開設時間】午前9時～午後5時

### 取り扱い事務

必要書類や本人確認書類(代理人の場合は委任状と代理人の本人確認書類)等がないと、届け出や証明書等の交付ができない場合があります。事前に必ず担当係へお問い合わせください。

※他の機関に確認が必要な手続きなどは、取り扱えない場合があります。

【住民記録】  
▼転入・転出・転居・世帯変更の届け出(前住所の区市町村に確認が必要な場合は手続きできない場合があります)。  
▼火葬・改葬許可証、区民葬儀券の交付、▼戸籍除籍・改製原戸籍謄抄本、

【戸籍】  
▼戸籍届書の預かり(届書の内容確認等は翌開庁日に行います)。  
▼火葬・改葬許可証、区民葬儀券の交付、▼戸籍除籍・改製原戸籍謄抄本、

【納税】  
▼納税(課税(非課税)証明書の交付(申告等により税情報がある方のみ))  
【問合せ】税務課収納管理係(本庁舎6階) ☎(5273)4139へ。

【納税】  
▼納税(課税(非課税)証明書の交付(申告等により税情報がある方のみ))  
【問合せ】税務課収納管理係(本庁舎6階) ☎(5273)4139へ。